

石垣市制施行60周年

輝いて60年 ふれあい石垣 ひろがる未来

広報



石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

2007

広報いしがき

No. 423

2

月号

平成19年

毎月1回発行

平成18年度 赤土流出防止に関するポスター・標語 入賞者表彰式



2月16日、市役所会議室で2006年度「赤土流出防止に関するポスター・標語」表彰式が行われ、入賞者15名に賞状と記念品が贈られました。

石垣島周辺海域環境保全対策協議会(下野富雄会長)の募集したポスター・標語には、ポスター18点、標語39点の応募があり、その中から、ポスターの部8名、標語の部7名が選ばされました。

人口と世帯数

総人口	47,807(+ 41)
男	23,862(+ 17)
女	23,945(+ 24)
世帯数	20,626(+ 25)

(平成19年1月末日現在)

今月の主な内容

- 石垣港離島ターミナル完成 2 ■ パパイヤ研究所より 7
- 新たな情報発信拠点が整備 3 ■ 国民年金について 8-9
- 市制60周年キャッチフレーズ 4 ■ お知らせ 10
- 国立公園編入について 5 ■ 石垣島マラソン大会 11
- 市長の口マンメッセージ 6 ■ 市民カレンダー 12



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
TEL. (0980) 82-9911(代)・(0980) 82-1243(直)・Fax. (0980) 83-1427



「ちゅらさん運動」ロゴマーク

ちゅらさん運動とは、犯罪を減らして日本一安全な沖縄県を目指す県民総ぐるみ運動です



海の玄関口石垣港離島ターミナル供用開始

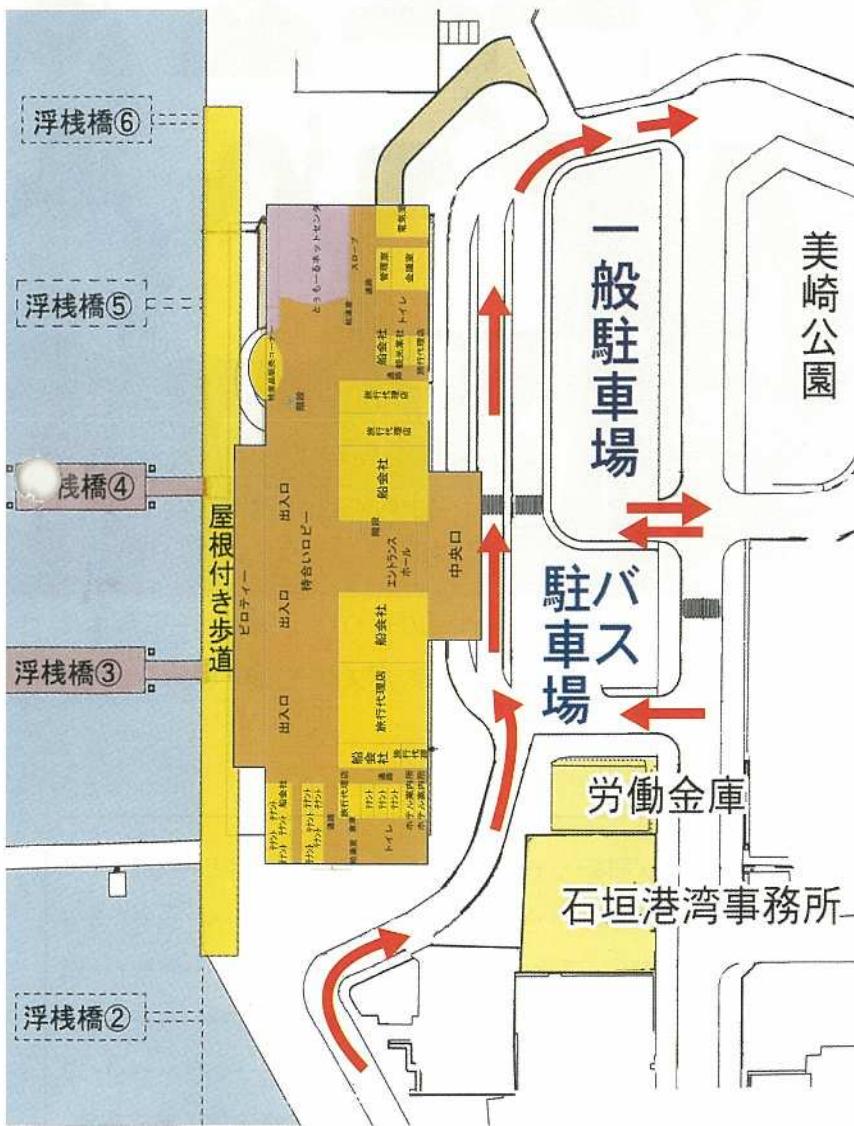
利用客200万人の利便性が大きく向上

1月30日、石垣港離島ターミナル完成式が行われ、年間約2百万人が利用する新しい海の玄関口として、利用が開始されました。

式では、大濱長照市長は「市では、安全性・利便性の向上や天候の影響を受けない利用を可能とするため、ターミナルの建設を進めてきた。市街地は、港を中心に発展してきたもので、港の活性化こそが中心市街地、地域経済に大きく寄与する。」と述べ、同ターミナル竣工を機とした地域発展への強い思いを示しました。

同ターミナルは、総工費13億円をかけ、旧港湾

ターミナル跡地に建設。現在浮桟橋2基が設置され、最終的に6基が整備される予定。施設内には、船会社を含む27の店舗が並ぶほか、待合席が2百席設けられており、雨天時に悩まされてきた不運が解消されました。また、大型バスや一般車両の有料駐車場、昇降場、タクシー乗場などのスペースもあり、これまで指摘されてきた、歩行者と車両の接触の危険性が、大きく軽減されると期待されています。また、とうもーるネットセンターも施設内に開館し、離島観光情報の発信も行われています。



※ターミナル構内は一方通行です。
一般車両は矢印に従って通行してください。

CGなど視覚的な情報と とも一のネットセンターがオープン

1月30日、石垣港離島ターミナル内に、観光情報センター「ともーるネットセンター石垣」が同時オープンし、離島観光情報の提供をスタートしました。

同センターの完成を祝う火入れ式で、大浜市長は「多様化する観光ニーズに応え、充実した八重山地域の観光・文化情報などを提供する施設が整備できた」と述べ、離島ターミナルのシンボルとして観光情報の拠点作りに協力を呼びかけました。

同センター内には、映像により島の自然や文化を大型スクリーンで映し出すハイビジョンシアター、3DCGアニメーションにより八重山の生き物の情報が得られる電子図鑑システム、観光情報をリアルタイムで見ることができるインフォメーションシステム、インターネットコーナーなどがあり、デジタルミュージアムとして、これまでになかった情報の発信が可能となっています。

同センターは、指定管理者制度により(株)石垣市経済振興公社が運営・管理にあたり、情報発信を主事業に、センターの有効活用を進めていきます。施設の入館料は、一般300円、小・中高生、高齢者、団体は250円。開館時間は午前9時から午後6時となっています。

パパイヤティラミスでヒット商品を! 大賞に添石寿代さんのレシピ

石垣市パパイヤ研究所で公募していた絶品デザートレシピの大賞に添石寿代(登野城)さんの「パパイヤティラミス」がレシピ大賞として決定しました。

同研究所が進めてきた「石垣島パパイヤ絶品デザートプロジェクト」は、島産パパイヤを使用したデザートの商品開発から実際の販売戦略まで網羅した、ヒット商品化を狙うビジネスモデルをつくり上げ、地元事業者にその製造・販売の権利を委ねるもの。そこから、「石垣島パパイヤ」のブランド化を図ることが大きな狙いとなっています。

今回、その商品の元となるレシピの公募には、県内外から50作品の応募があり、審査の結果、添石さんの「パパイヤティラミス」が選ばれました。

同研究所では、プロジェクトの最終段階となる業者選定のプレゼンテーション大会への応募を呼びかけています。

絶品デザートコンテストの入賞者は次のとおり。(敬称略)

【石垣島パパイヤ大賞】添石寿代「パパイヤティラミス」【優秀賞】安井理奈「パパイヤタルト」、梅山玲「ヘルシーida」【特別賞】砂川桂子



輝いて60年 ふれあい石垣 ひろがる未来

市制施行60周年キヤツチフレーズ決まる

今年、市制施行60周年を迎える石垣市では、60周年を記念するキヤツチフレーズを募集していましたが、2月19日に選定委員会を開催し、小寺光雄さん（三重県四日市市）の「輝いて60年 ふれあい石垣 ひろがる未来」が最優秀賞に選ばされました。

民間人5名で構成する審査委員会（崎山直委員長）で行われた選考では、最優秀賞のほか、優秀賞に駒井暁さん（大阪府東大阪市）の「輝いて60年 ときめいて石垣市 新呼吸」、黒島健さん（石垣市新川）の「いしがき いきいき 夢未来」、佳作に宮里テツさん（石垣市石垣）の「ゆめ拓き未来につなぐ躍進いしがき」、天久望さん（石垣市白保・白保中）の「島人の心・ユイマールで未来を開く石垣」、

中山義隆さん（石垣市登野城）の「守りたいね、島の心。残したいね、この自然。」がそれぞれ選ばれました。

キヤツチフレーズ募集は、1月15日から2月10日までの間で行われ、市内から84人、県内2人、県外6人から総数195点の応募がありました。そのうち、中学生からの応募が72点（69人）。

入賞者の表彰は、2月28日に開かれた第2回市制施行60周年記念事業実行委員会で行われました。

最優秀賞の作品は、記念事業実施期間である平成19年12月末まで、あらゆる実施事業の中で活用されることとなります。

石垣市自治基本条例策定宣言（要旨）

石垣市は、美しい風土、自然環境に恵まれ、先人の努力によって、自然の恵みを享受しつつ、魅力あふれる豊かな伝統文化を創造し、今日の礎を築いてまいりました。

今日、地方自治体を取り巻く環境は、大きく転換しようとしています。

平成12年4月1日に施行された地方分権一括法では、国及び地方公共団体の役割分担が明確化され、国、都道府県、市町村が対等の関係を構築し、地方のことは地方で、自らの責任において自主的に決定するということが基本的な考え方として示されました。

真に自立した地方自治体となるためには、市民、市議会、そして行政がともに手を携えて協力しあう「市民協働のまちづくり」が不可欠です。市民からの貴重な財源をいかに有効に活用していくか、どの施策を優先すべきか、どのような方法で市民満足度を高めていくかを、市民のみなさんと一緒に考え、まちづくりにつなげていこうとするものです。

こうした市の活動は、地方分権の考え方からして、地域のことは地域で考え、判断し、行動しなければなりません。市民、市議会、そして行政の役割を明らかにしておくとともに、市政運営の基本方針や、市民協働でまちづくりを進めるためのルールをあらかじめ策定する必要があり、この基本的な行動指針こそが「自治基本条例」です。石垣市はここに、「石垣市自治基本条例」を、将来像「光と風 ゆめ未来交流都市いしがき」を実現するための行動指針として、市民協働で創りあげていくことを宣言します。

2月23日、大瀬長照市長は「石垣市自治基本条例を、将来像『光と風 ゆめ未来交流都市いしがき』を実現するための行動指針として、市民協働で創りあげていく」と、自治基本条例の策定宣言を行いました。

自治基本条例策定を宣言

平成12年の地方分権一括法の施行により、これまで全国一律であった自治体運営から、地域の知恵と創意工夫が求められる個性豊かな地方自治が展開されています。昨年の地方分権改革推進法の成立により、一層地域間競争が増すものと見られています。そこで、地域のことは地域で考え、その責任で決定していくこととなるため、自治体運営に関して市長や議会、そして市民が、自治体運営に関する最も基本的な理念や仕組みなどのルールを、「条例」という形で法的に規定するものが「自治基本条例」です。

自治基本条例には、自治体運営の基本理念や原則、最高法規としての位置づけがなされ、市長や市議会、市民の権利や権限・責務等も明記されることとなり、市民と行政の役割が明確となり、これまで以上に、市民の行政施策への参画が広がるものとなります。

県内自治体では、同条例の制定はないものの、今後、市では、市民フォーラムの開催や市民検討会議の設置、パブリックコメント等を行いながら、広く市民意見を取り入れ、同条例の策定を進めています。

全国では、既に約100の自治体が制定策定中となっています。

石垣島の国立公園指定へ

国立公園とは

国立公園は、全国28箇所に点在する、日本を代表する優れた自然の風景地です。

八重山諸島も昭和47年に西表国立公園が指定され、西表島及び石西礁湖とその中の各離島が国立公園となっています。

西表国立公園に隣接する石垣島には、その中心部に亜熱帯性の常緑広葉樹林がまとまつて残されているほか、沿岸には多様性の高いサンゴ礁が広がり、河口部にはマングローブ林が発達するなど、国内でも有数の優れた自然環境が残されています。環境省では、こうした区域を子々孫々まで受け継いでいくため、石垣市や沖縄県との調整を行いながら、今年の夏を目処に国立公園に指定する作業が進められています。

国立公園の仕組み

国立公園は、土地所有の有無にかかわらず、風景を保護する必要性の高い地域を指定することとされています。区域内では、法律で定められた行為を行おうとする場合、許可申請等の手続きを行つていただくことにより、風景の保護と市民の暮らしの調和を図つていくのです。さて、「国立公園の中では何も出来

ない」と心配されている方もいらっしゃるかも知れませんが、そうではありません。

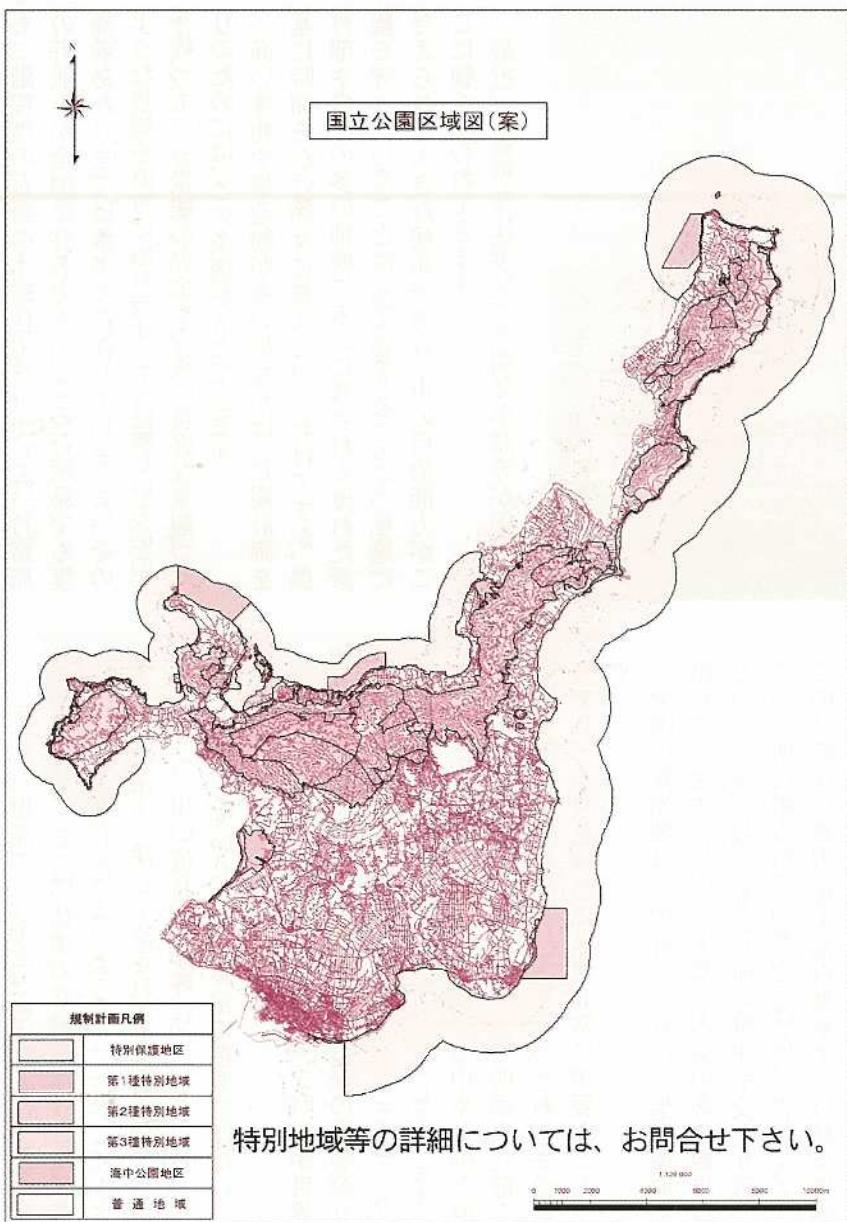
左の図にあるように、国立公園の区域の中は、規制の段階によって、いくつかの種類に分けられます。例えば、予定区域の大部分を占める第3種特別地域は、これまでどおり農業、林業、畜産業を行うことができるなど、石垣市民の生活と風景の保護が両立できる仕組みになっています。

環境省と石垣市では、これまで住民説明会を開催してきましたが、引き続きご説明の場を設けるとともに、パブリックコメント（意見募集）も実施していきます。

【お問合せ】

環境省石垣自然保護官事務所（八島町2-27）
☎ 821-4768 FAX 821-0279
市環境政策課 ☎ 831-1653

今後の動き



市長のおはようロマンメッセージ

住んで良し 訪ねて良し

～景観を守る重要性を認識する～

現在、担当課から市民や関連する団体、業界などに対して、景観計画等について説明がなされており※パブリックコメントも実施しています。今後将来に渡り責任のあるまちづくりを行う上で、重要なものになってしまいます。

石垣市は、平成3年制定の景観形成条例に従い、まちづくりを行なつてきましたが、景観法ができ、平成18年に県内で最初に景観行政団体の認可を受けました。この景観法に基づき、県の景観計画ではなく、石垣市が景観の計画

基に時間をかけ徐々に整えていくわけですが、農村部や自然の多い地域に未だに残される優れた景観を守っていくことは、急を要することで、私達に与えられた大きな使命であり、市の自治能力がここで強く問われてきます。

最近、大規模な住宅などの開発申請等が出てきています。二階程度の瓦葺の木造住宅だけでした。竹富島の町並みが全国に有名ですが、この石垣島でも復帰前あたりまでは数多く存在していました。そのような景観を直ちに取り返すことは難しいものの、今残っている景観の保全や今後の良好な景観づくりのためには、この条例が活きてきます。

石垣島では、ラムサール条約でアンパルが世界的な遺産として認識されており、白保の海等のサンゴなどの優れた自然を有しています。そして、市の中に国立公園が指定されようとしています。この指定の大部分が、市の所有する山や公的な財産である海浜等ですが、そういう場所がまだ健全に残っていることは幸いであり、今これらを公園等でしっかりと守ることが非常に重要なことです。

全国の観光地などが、町づくりに一生懸命取り組んでいます。しかし、未だに人気のある観光地

というものは、自然の豊かな所や歴史や文化が残っている所に限られているのではないかでしょうか。この島の深い魅力、雄大な自然や美しい島々に感動し癒しを求めてやって来る観光客やリピーターが多いということを考えると、尚一層、景観に関して私達は深い認識を持つ必要があります。

しかし、法律や条例が定められても、市民の努力、協力なくしてこの島の景観が保たれるものではありません。そこに開発業者や関連する関係者、そして市民の意識が強く求められます。

今、石垣市の町の景観を眺めると、美しい景観は決して言えません。一部、歴史や伝統的な文化を未だに彩る良い景観もありますが、大部分は、台風に強い住宅や建物です。かつての石垣島の景観は、舗装されていない道路、石垣や福木があり、高くて



今、私達はいかに自然や景観を保つかと、この下に進めていきたいと思います。

(2月14日放送の「市長のおはようロマンメッセージ」の要旨です。)

※景観計画に対してのパブリックコメントは、2月21日で終了しました。



優良パパイヤ苗の安定供給をめざして

パパイヤの性は、雌花が咲く雌株、雄花が咲く雄株、両性花が咲く両性株の3つに分けられます。雌株と雄株に分かれる果樹に、キュウイ、ヤマモモ、ヤマブドウ、ギンナン等がありますが、両性株が存在する果樹は少数です。

経済栽培で使われるパパイヤは、雌株と両性株に限られます。例えば、ワンダーフレアは雌株、サンライズ・ソロは両性株です。一般的に、雌株では果肉が薄く、両性株では果肉が厚いのが特徴です。また、両性株では、高温で花が雄化し、加えて低温と高温では花粉の活力が低下するので、夏と冬に開花した花に果実が実りにくくなります。そのため、サンライズ・ソロのような両性株は、夜の温度が下がるハワイには適していますが、温度が下がらない石垣島には両性株でなく、雌株が適しています。

パパイヤの繁殖方法として、種、組織培養、接木、挿し木、取り木があり、販売には種と組織培養が使われています。種で繁殖させる場合、サンライズ・ソロなどの遺伝子が固定された品種では、同品種の花粉をめしゃべに受粉すれば、同じ性質の株になる種を探れます。遺伝子を固定するのに、10年以上の優良な株をかけ合わせ続ける作業が必要ですが、その後、採種しやすい利点があります。一方で、誰でも採取できるので、開発者には商売になりにくい欠点があります。

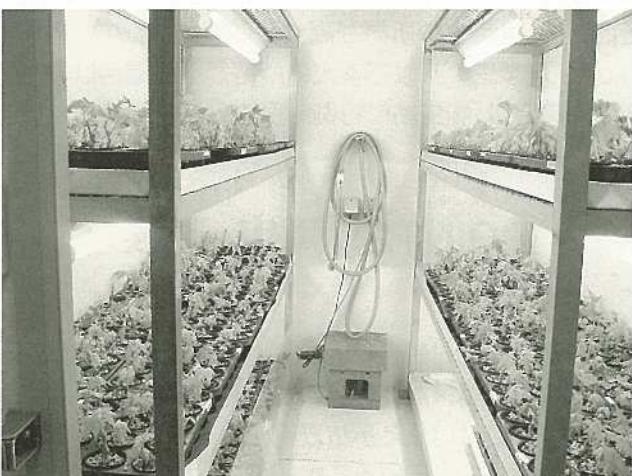
これに対し、台農2号などの一般的に販売されている種子は雑種で、両親の良い性質を持ち合わせた品種です。これは、固定された両親品種をかけ合わせるので、果実から採った種子からは、元の株と同じ性質の株は得られません。そのため、種子は継続的に販売でき、開発者の利益になりますが、開発には数10年を要します。

このように、品種を育成するには長い期間が必要でした。これを大幅に短縮する組織培養が1990年代

後期に開発されました。植物の細胞を試験管内で増殖し、それを無菌室で分割して株にします。パパイヤへの応用技術は1999年に熱研が開発しました。良い性質の株さえ見つければ、この技術で元の株と同じ株の苗を無数に増やせます。石垣島の鉄骨ハウスで養液土耕栽培に利用している背が低く、早く実がつく品種のワンダーフレアは、この方法で増殖しています。しかし、組織培養には特別な施設等が必要なため、生産する苗代が高くなります。

そこでパパイヤ研究所では、簡単、大量に苗を生産するため、組織培養苗の葉の付け根に出る芽（側芽）を使い、接木、挿し木の成功率に及ぼす芽の大きさ、芽を探る位置や季節、処理後の環境の影響等を研究しています。

今年は市制施行60周年（還暦）の節目の年にあたります。パパイヤアイランドめざし、貴重な野菜として親しまれてきた家庭菜園への定着解明と、昔ながらの風景に還す目的で、限定2,000本の優良種苗を無償で提供することを計画しています。ご期待下さい。（パパイヤ研究所研究員（栄養士）高間恵実子）



毎月19日は食育の日 週に一日は 家族そろって 楽しく食卓を 囲みましょう



石垣市健康福祉センター

国民年金保険料 こんなときはどうすればいいの？

毎月13,860円は
払えない…

20歳になり、所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料免除制度を利用することができます。手続きは市役所の国民年金担当窓口（市民生活課）で行ってください。

??? 若年者納付猶予制度とは？ 学生納付特例制度とは？

若年者納付猶予制度と学生納付特例制度は、他の年齢層に比べ所得が少ない若年層（20歳代で学生以外）の方や所得がない学生の方が、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること等を防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。



POINT1 若年者 → 本人と配偶者の所得を審査 学 生 → 本人の所得のみで審査

一般的の保険料免除（全額免除・一部納付）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定いたしますが、若年者納付猶予は本人と配偶者の所得のみ、学生納付特例は本人の所得のみで判定することになります。そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない20歳代の方でも、若年者納付猶予の対象となる場合があり、学生の方はご本人の所得がない場合は学生納付特例の対象となります。

※学生の方は、学生納付特例制度のみご利用いただけます。

POINT2 障害・遺族基礎年金を受け取ることができます

納付猶予や納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族（妻と子）の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2／3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

??? 猶予期間等の年金はどうなるの？

- 若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- そこで、これらの期間の保険料は、10年以内であれば後で古い期間から順に納付していただけるようになっています。（追納）
- 追納する場合の保険料額は、猶予等を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。



平成19年度前納・早割制度がとってもお得!



国民年金 保険料

前納・早割で
最大3,550円もお得!

平成19年度国民年金保険料は年間169,200円(月額14,100円)です。前納・早割制度をご利用いただくと次の割引があります。



- 口座振替早割 年間割引 600円(毎月50円の割引)
- 口座振替1年前納 年間割引 3,550円
- 現金払い1年前納 年間割引 3,000円

○平成19年度口座振替前納のお申込みは
社会保険事務所、市役所窓口で受付けています。

【お問合せ】
石垣社会保険事務所
☎82-9213
石垣市市民生活課
☎82-9911
ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp>

若年者・学生のほかにも 保険料免除制度があります!!



経済的な理由等で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。



全額免除制度

保険料の全額(13,860円)が免除
全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1/3として計算されます。

全額免除となる所得の「めやす」

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

$$(扶養親族等の数 + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$$

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。



一部納付制度 (一部免除)

保険料の一部を納付、残りの保険料は免除

一部納付は3種類です。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

- ・4分の1納付 (3,470円) → 年金額 1/2
- ・2分の1納付 (6,980円) → 年金額 2/3
- ・4分の3納付 (10,400円) → 年金額 5/6

一部納付となる所得の「めやす」

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

$$\text{○ } 4\text{分の1納付} \rightarrow 78\text{万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$$

$$\text{○ } 2\text{分の1納付} \rightarrow 118\text{万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$$

$$\text{○ } 4\text{分の3納付} \rightarrow 158\text{万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$$

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

(注)一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

消さないで あなたの心の 注意の火。カラス対策を万全に!

3月1日～7日 春季全国火災予防運動

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【お問合せ】石垣市消防本部 ☎82-4047

ごみ出しのカラスの被害を防ぐには…

次のように工夫してみましょう。

生ごみを減らす

カラスにとって生ごみは食べ物です。生ごみを少なくする工夫をしましょう。

生ごみを見えないようにする

カラスはおもに視覚で食べ物を探るので、生ごみをごみ袋に入れる時は、紙に包むなど外から見えないようにすると被害を少なくすることができます。

ネットなどでごみ袋を覆う

カラスがごみにふれることができないようにネットなどでごみ袋を覆いましょう。ネットの網目はカラスのくちばしが通らない程度の細かいものにしましょう。また、ネットはごみ袋がはみ出さないように全体を覆いネットの周囲を鎖などのおもりで押さえると、風などでめくれることを防げます。

容器などを利用しましょう

ポリバケツ、集積かごなどのふたつき容器にごみ袋を入れふたをしっかり閉めて出しましょう。

【お問合せ】生活環境課 ☎82-1285



【募集する映像の時期】
30年以前（昭和63年）の記録
【お問合せ】広報広聴課 ☎82-1243

【募集する映像の時期】
石垣市では、市制60周年を迎えることから、懐かしの映像を募集しています。

【夜間窓口の開設】
平日に税の納付が困難な方のために、夜間窓口を開設します。納付や納税相談を受け付けます。

【お問合せ】
石垣市パパイヤ研究所
☎888818

【期間】2月1日～5月31日
※土日祝日除く

【必要書類】
事業計画書（所定様式）・各種証明
等・課題作品
【応募期限】3月15日（木）
石垣市パパ活研究所へ郵送または直接提出

【行政相談】毎月第1水曜日（9：30～12：00）担当課・市民生活課 ☎82-1253
【人権相談】毎月第2木曜日（月1回（9：00～12：00）担当課・総務課 ☎82-1243

【市民相談室】
石垣市地域雇用創造協議会（市商工振興課内）☎83-1427

【お問い合わせ】
石垣市地域雇用創造協議会（市商工振興課内）☎83-1427

【石垣島パパイヤ絶品デザートプロジェクトプレゼンテーション大会】
【応募資格】
石垣市に本店又は支店の住所を登録している事業者及び石垣市に住民登録されている個人事業者または個人

【観光メニュー】
【対象者】
3月8日（午前10時～午後5時）
時）
3月7日（午後1時30分～午後5時）
時）
【お問い合わせ】
3月6日（午前10時～午後5時）
時）
3月7日（午後1時30分～午後5時）
時）
【接遇マナー講座】
3月6日（午前10時～午後5時）
時）
3月7日（午後1時30分～午後5時）
時）
【ユニバーサル・ツーリズム育成事業・接遇マナー！観光メニュー作成講座受講生募集】
【対象】石垣市民および利害関係人
【公告日】平成19年3月1日（木）

【石垣都市計画公共下水道の変更に関する案の公告・縦覧】
【縦覧期間】
3月1日（木）～3月14日（水）
（午前8時30分～午後5時）

【ユニバーサル・ツーリズム育成事業・接遇マナー！観光メニュー作成講座受講生募集】
【対象】石垣市民および利害関係人
【公告日】平成19年3月1日（木）



石垣島マラソン大会に1780名が挑戦

1月28日、第5回石垣島マラソン大会が開かれ、フル・ハーフ・10kmの3種目に1780名が参加し、熱戦を繰りひろげました。スタート時の気温が15度とやや肌寒いコンディションの中、1594名が完走しました。各種目の優勝者は次のとおり。(敬称略)

【フル】男子・目移和行(岩手県)、女子・小田有希子(東京都)【ハーフ】男子・山根文雄(大阪府)、女子・新谷藤乃(石垣市)【10km】男子・宮下信一(石垣市)、女子・俊野里美(茨城県)

※石垣島マラソン大会の様子は、市ホームページ上で見ることができます。<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

旧正に生年者の長寿を祝う

旧正月にあたる2月18日、市民会館大ホールで97歳、85歳の生年を祝う「生年祝頌状および記念品贈呈式」が開催され、生年者の長寿を祝いました。

今年、市内で生年を迎えたのは、97歳26名、85歳188名の計214名。その内、113名が式に出席し、大濱市長より頌状と記念品が一人一人に手渡されました。

式では、大濱市長は「郷土の発展は、皆様の努力のもとにある。長年の経験と知識を後輩のために活かしてほしい。」と祝辞を述べたほか、5名のカジマヤー(マンダラー)の出席者からあやかりの盃を受けるなど、生年者を称えました。

そのほか、八重山民俗舞踊保存会宇根由基子舞踊研究所による「あやかり節・でんさ節」などの舞踊や平成18年度とうばらーまチャンピオン嘉良賢治さんによる「とうばらーま」が披露され、出席者を楽しませました。



97歳の生年者からあやかりの盃を受ける大濱市長

プロパーバッジを交付

2月9日、石垣市より事務の一部を委託されている地区プロパー36名に、市のシンボルマークをデザインしたプロパーバッジが交付されました。

地区プロパーは、市の各種事業の広報や納税の督励など、幅広い事務を委託されており、市民と市をつなぐパイプ役としての役割を担っています。

交付式で、大濱市長は「プロパーは地域と行政を結ぶ大切な仕事。自信と誇りを持ち協力をお願いしたい。」と述べ、今後の円滑な市政運営への協力を呼びかけました。

今後、各プロパーは、業務時や公的行事等に参加する際、このバッジを着用することになります。



Casts:

宮良康正
大工哲弘
日出克
ミヤギマモル
新良幸人&サンダー
成底ゆう子

Navigator:
平田大一
野底美智代

2007年3月11日(日)
石垣市民会館大ホール

- 昼 Day time / 開場 13:30 開演 14:00**
- 夜 Nighttime / 開場 18:00 開演 18:30**

Ticket: ¥2,500

チケット販売店:
横濱書店 HOTSPAR 山田書店 TSUTAYA
地図(ポスターの貼ってあるお店)
お問い合わせセ・や・い・う・た・な・が・れ
TEL 0980-52-1515(石垣市民会館内)
主催:石垣市 / 石垣市若青年会 / や・い・う・た・な・が・れ実行委員会
後援:八重山毎日新聞社 / 八重山日報社 /
株式会社石垣エスエルスクープ / 南山者 / 石垣市文化協会 /
石垣ケーブルテレビ

市制施行60周年記念 石垣市民会館開館20周年記念

出演

八重山古典民謡保存会
八重山古典音楽安室流保存会
八重山古典音楽安室流協和会
八重山古典音楽大浜用能流保存会

主催

石垣市 / 八重山節歌の競演実行委員会

入場料 1000円

平成十九年三月二十五日(日)

開演午後六時半(日)

石垣市民会館大ホール

問い合わせ: 0980-82-1515 (石垣市民会館)



市民カレンダー

3/1~3/31

3/1 (木)	●市民行政相談(市役所)	3/16 (金)	●妊娠婦・乳幼児保健相談(健康福祉セタ)
3/2 (金)		3/17 (土)	
3/3 (土)		3/18 (日)	●日本一早い海開き(底地ビーチ)
3/4 (日)		3/19 (月)	
3/5 (月)	十六日祭	3/20 (火)	●3~4・9~10ヶ月児健診(健康福祉セタ)
3/6 (火)	●ヘルシックソング(健康福祉セタ)	3/21 (水)	春分の日
3/7 (水)	●両親学級(健康福祉セタ) ●市民法律相談(市役所)	3/22 (木)	●1歳6ヶ月児健診(健康福祉セタ)
3/8 (木)	●1歳6ヶ月・3歳児検診(健康福祉セタ) ●市民人権相談(市役所)	3/23 (金)	●遠隔地乳幼児保健相談(川平)
3/9 (金)	●遠隔地乳幼児保健相談(川平)	3/24 (土)	
3/10 (土)		3/25 (日)	
3/11 (日)		3/26 (月)	●両親学級(健康福祉セタ)
3/12 (月)	●離乳食実習(健康福祉セタ)	3/27 (火)	
3/13 (火)	●両親学級(健康福祉セタ)	3/28 (水)	●両親学級(健康福祉セタ) ●市民法律相談(市役所)
3/14 (水)	●2歳児歯科指導(健康福祉セタ) ●市民法律相談(市役所)	3/29 (木)	
3/15 (木)		3/30 (金)	
		3/31 (土)	

※上記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。(石垣市☎82-9911)